



2025年11月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年4月11日

上場会社名 AHCグループ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7083 URL https://ahc.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 荒木 喜貴
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理本部長 (氏名) 武藤 輝一 (TEL) 03-6240-9550
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年11月期第1四半期の連結業績(2024年12月1日~2025年2月28日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年11月期第1四半期	1,565	4.1	△8	—	2	△88.7	△3	—
2024年11月期第1四半期	1,503	10.6	6	—	18	—	5	—

(注) 包括利益 2025年11月期第1四半期 △3百万円(—%) 2024年11月期第1四半期 5百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年11月期第1四半期	△1.92	—
2024年11月期第1四半期	2.40	2.38

(注1) 2025年11月期第1四半期より表示方法の変更を行ったため、2024年11月期第1四半期に係る売上高、営業利益及び各増減率につきましては、当該表示方法の変更を遡って適用した組替え後の数値を記載しております。

(注2) 2025年11月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年11月期第1四半期	5,664	1,180	20.8
2024年11月期	5,798	1,204	20.8

(参考) 自己資本 2025年11月期第1四半期 1,180百万円 2024年11月期 1,204百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年11月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2025年11月期	—	—	—	—	—
2025年11月期(予想)	—	0.00	—	12.00	12.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年11月期の連結業績予想(2024年12月1日~2025年11月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,195	3.3	16	△80.0	13	△86.7	△2	—	△1.02
通期	6,622	5.6	172	18.7	163	5.4	110	12.4	52.82

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 1社(社名) 株式会社パパゲーノ、除外 1社(社名) ー
(注) 詳細は、添付資料P.11「2. (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)」をご覧ください。
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
(注) 詳細は、添付資料P.8「2. (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成にあたり特有の会計処理の適用)」をご覧ください。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年11月期1Q	2,109,576株	2024年11月期	2,109,576株
② 期末自己株式数	2025年11月期1Q	30,173株	2024年11月期	30,923株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年11月期1Q	2,078,661株	2024年11月期1Q	2,099,352株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更)	8
(表示方法の変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成にあたり特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	11
(重要な後発事象)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化に伴うインバウンド需要の大幅な回復や、雇用・所得環境の改善等、景気は緩やかな回復の動きが見られる状況にあります。一方で、不安定な国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰や物価上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、福祉業界では障害者数全体は増加傾向にあり、そのうち、障害福祉サービス及び障害児サービスの利用者数も2024年11月時点で165万人と前年同月と比べ5.7%増加(出典：厚生労働省「障害福祉サービス等の利用状況」)しており、この増加は継続していくものと考えております。

介護業界では、「団塊ジュニアの世代」が全員65歳以上となる2040年には65歳以上人口は3,928万人に達すると推計(出典：内閣府「令和6年版高齢社会白書」)され、高齢者人口の増加にともない、今後も需要の増加と拡大が想定されています。一方で、介護職員の人材不足という課題があります。

外食業界では需要の回復基調が継続しているものの、原材料価格や物流費等の高騰による物価の上昇、従業員確保に係る採用費用等の人件費増加が顕著になっております。

このような状況の下、当社グループは、中長期的な企業価値向上の推進に向けて、2024年5月に資本業務提携を締結した株式会社バ Pagerノを完全子会社化し、就労継続支援B型事業所1事業所を取得いたしました。また、当社の就労継続支援B型事業所において、IT系の作業受注や「AI支援さん」による職員の業務効率化等、DX推進の取り組みを実施いたしました。新規事業所につきましては、2月に生活介護事業所を千葉県に1事業所を開設いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の各事業の拠点数は福祉事業91事業所、介護事業34事業所、外食事業6店舗となりました。なお、当第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行ったため、以下の前年同期間との比較については、変更後の表示方法に組み替えた数値を記載しております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,565,398千円と前年同期と比べ62,131千円(4.1%)増収、営業損失8,133千円(前年同期は営業利益6,593千円)、経常利益2,058千円と前年同期と比べ16,229千円(88.7%)減益、親会社株主に帰属する四半期純損失3,988千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益5,046千円)となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

(福祉事業)

福祉事業におきましては、M&Aにより就労継続支援B型を1事業所取得、2月に生活介護を1事業所新規に開設いたしました。既存事業所では、利用者及び入居者の新規獲得や利用回数の増加に注力いたしました。これらの結果、売上高877,020千円と前年同期と比べ79,630千円(10.0%)の増収、営業利益38,512千円と前年同期と比べ4,149千円(12.1%)の増益となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、オペレーションの見直しを行いサービスの質を向上させ、利用回数の増加を図るとともに新規利用者の獲得に注力いたしました。しかしながら、前期閉鎖した事業所の影響もあり、売上高375,427千円と前年同期と比べ29,944千円(7.4%)減収、営業損失14,014千円(前年同期は営業損失6,434千円)となりました。

(外食事業)

外食事業におきましては、企業活動の活発化やインバウンド需要の高まり等により客数が増加したことで、売上高312,950千円と前年同期と比べ12,445千円(4.1%)増収となり好調に推移したものの、物価高騰や人件費の増加等の影響により、営業利益20,729千円と前年同期と比べ3,121千円(13.1%)の減益となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ133,473千円(2.3%)減少し、5,664,810千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ222,949千円(6.2%)減少し、3,345,993千円となりました。この主な要因は、売掛金が回収により50,895千円(5.2%)減少したこと、新規事業所の開設にともなう設備投資や借入金の返済等により、現金及び預金が160,864千円(6.6%)減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ89,476千円(4.0%)増加し、2,318,817千円となりました。この主な要因は、新規事業所の開設にともなう設備投資により、建物が8,223千円(1.1%)増加、建物附属設備が6,570千円(1.6%)増加、建物仮勘定が6,170千円(8.8%)増加した他、M&Aによる子会社化によりのれんが96,757千円(39.6%)増加し、投資有価証券が12,000千円(13.5%)減少したことによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ72,134千円(5.8%)減少し、1,179,718千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が43,346千円(79.7%)減少、未払費用が45,283千円(11.4%)減少した一方、借入金の新規借入等により1年以内返済長期借入金が48,304千円(8.5%)増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ36,652千円(1.1%)減少し、3,304,813千円となりました。この主な要因は、新規借入金及び返済により長期借入金が35,895千円(1.1%)減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ24,686千円(2.0%)減少し、1,180,278千円となりました。この主な内容は、配当金の支払い等により利益剰余金が24,774千円(7.0%)減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年11月期の連結業績予想につきましては、2025年1月17日の「2024年11月期 決算短信」で公表いたしました連結業績予想から変更はありません。

今後の事業環境や業績推移の進捗によって、業績予想の修正が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,419,112	2,258,247
売掛金	983,019	932,124
棚卸資産	9,787	11,577
その他	176,474	162,983
貸倒引当金	△19,450	△18,939
流動資産合計	3,568,943	3,345,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	741,730	749,953
建物附属設備	409,311	415,882
土地	366,818	366,818
建設仮勘定	70,017	76,187
その他	169,522	168,372
減価償却累計額	△497,927	△512,751
減損損失累計額	△20,413	△19,301
有形固定資産合計	1,239,059	1,245,162
無形固定資産		
のれん	244,401	341,158
その他	59,203	60,547
無形固定資産合計	303,604	401,706
投資その他の資産		
投資不動産	326,463	326,463
減価償却累計額	△6,490	△8,143
投資有価証券	89,177	77,177
長期貸付金	18,794	18,422
繰延税金資産	53,490	53,630
その他	205,240	204,398
投資その他の資産合計	686,676	671,947
固定資産合計	2,229,340	2,318,817
資産合計	5,798,284	5,664,810

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,113	63,112
1年以内返済長期借入金	568,050	616,354
リース債務	2,995	3,020
未払法人税等	54,391	11,044
未払費用	397,257	351,974
賞与引当金	33,366	60,607
役員賞与引当金	—	875
その他	133,678	72,730
流動負債合計	1,251,853	1,179,718
固定負債		
長期借入金	3,322,181	3,286,286
リース債務	8,487	7,723
資産除去債務	1,182	1,183
その他	9,614	9,620
固定負債合計	3,341,465	3,304,813
負債合計	4,593,319	4,484,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,119	54,119
資本剰余金	833,792	833,002
利益剰余金	353,265	328,491
自己株式	△36,213	△35,335
株主資本合計	1,204,964	1,180,278
純資産合計	1,204,964	1,180,278
負債純資産合計	5,798,284	5,664,810

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1,503,266	1,565,398
売上原価	1,367,415	1,424,582
売上総利益	135,851	140,815
販売費及び一般管理費	129,258	148,949
営業利益又は営業損失(△)	6,593	△8,133
営業外収益		
受取利息	100	1,199
受取家賃	3,268	5,726
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	187	—
物価高騰対策助成金	11,277	8,659
その他	1,454	3,683
営業外収益合計	16,287	19,268
営業外費用		
租税公課	102	53
減価償却費	717	1,653
支払利息	2,587	4,997
その他	1,185	2,372
営業外費用合計	4,592	9,076
経常利益	18,287	2,058
特別利益		
固定資産売却益	—	189
国庫補助金	7,146	—
段階取得に係る差益	—	2,100
特別利益合計	7,146	2,289
特別損失		
固定資産除却損	353	0
固定資産圧縮損	7,146	—
減損損失	3,645	1,984
特別損失合計	11,145	1,984
税金等調整前四半期純利益	14,288	2,363
法人税、住民税及び事業税	9,241	6,351
法人税等合計	9,241	6,351
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,046	△3,988
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	5,046	△3,988

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,046	△3,988
四半期包括利益	5,046	△3,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,046	△3,988

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却にともない生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた生産活動収入は、当第1四半期連結累計期間より「売上高」に計上する方法に変更しております。また、「営業外費用」の「利用者工賃」、及び「営業外費用」の「雑損失」に含めていた生産活動費用は、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは、2024年12月1日付で株式会社パパゲーノを完全子会社化したことにもない、就労継続支援B型事業の生産活動に係る収益及び費用が増加し、今後も当該収益及び費用が当社グループ内で金額的及び事業運営上において重要性が高まっていくことが見込まれることから、営業活動の成果をより適切に表示するために表示区分の変更を行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の連結損益計算書において表示していた、「売上高」1,501,262千円、「売上原価」1,361,433千円、「売上総利益」139,828千円、「営業利益」10,570千円、「営業外収益」の「雑収入」3,458千円、「営業外収益合計」18,291千円、「営業外費用」の「利用者工賃」5,661千円、「営業外費用」の「雑損失」1,505千円、「営業外費用合計」10,574千円をそれぞれ、「売上高」1,503,266千円、「売上原価」1,367,415千円、「売上総利益」135,851千円、「営業利益」6,593千円、「営業外収益」の「その他」1,454千円、「営業外収益合計」16,287千円、「営業外費用」の「その他」1,185千円、「営業外費用合計」4,592千円として組み替えております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1. 2.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3.
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	791,429	405,371	297,565	1,494,366	—	1,494,366
その他の収益	5,960	—	2,940	8,900	—	8,900
外部顧客への売上高	797,389	405,371	300,505	1,503,266	—	1,503,266
セグメント間の 内部売上高又は振替高	601	—	3,318	3,919	△3,919	—
計	797,991	405,371	303,823	1,507,185	△3,919	1,503,266
セグメント利益又は損失 (△)	34,362	△6,434	23,850	51,779	△45,186	6,593

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「介護事業」セグメントにおいて収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第1四半期連結累計期間に3,645千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1. 2.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3.
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	869,518	375,427	308,409	1,553,355	—	1,553,355
その他の収益	7,501	—	4,541	12,042	—	12,042
外部顧客への売上高	877,020	375,427	312,950	1,565,398	—	1,565,398
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,504	—	9,039	10,543	△10,543	—
計	878,524	375,427	321,990	1,575,941	△10,543	1,565,398
セグメント利益又は損失 (△)	38,512	△14,014	20,729	45,227	△53,360	△8,133

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

5. 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、従来「営業外収益」の「雑収入」に含めていた生産活動収入を、当第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。また、「営業外費用」の「利用者工賃」、及び「営業外費用」の「雑損失」に含めていた生産活動費用は、「売上原価」に計上する方法に変更しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報の組替えを行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「介護事業」セグメントにおいて収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第1四半期連結累計期間に1,984千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間に、「福祉事業」セグメントにおいて、株式会社パパゲーノの発行済株式の100%を取得し、連結子会社化したこととともない連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において105,060千円であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

(株主資本の著しい変動)

当第1四半期連結累計期間に新株予約権の行使として自己株式の処分を行いました。これにより自己株式は227千円(400株)減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金852,555千円、自己株式1,835千円(3,223株)となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)

(株主資本の著しい変動)

当第1四半期連結累計期間に新株予約権の行使として自己株式の処分を行いました。これにより自己株式は878千円(750株)減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金833,002千円、自己株式35,335千円(30,173株)となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む)及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)
減価償却費	24,049 千円	25,238 千円
のれん償却費	8,302 千円	11,304 千円

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

2024年12月1日付で株式会社パプゲーノの発行済株式の100%を取得したことにより、当第1四半期の期首より同社を連結範囲に含めております。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社R A I S Eを存続会社とし、同じく当社の完全子会社である株式会社C O N F E Lを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称：株式会社R A I S E

事業の内容：福祉事業

② 被結合企業

名称：株式会社C O N F E L

事業の内容：福祉事業

(2) 企業結合日

2025年7月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社R A I S Eを存続会社、株式会社C O N F E Lを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社R A I S E

(5) 結合を行う主な理由

当社グループ内の経営資源の集約により効率的な事業運営と経営リソースの適正化を図るものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 4月 11日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 池 毅

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているAHCグループ株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年12月1日から2025年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年12月1日から2025年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性

が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。